

意見No.	発言者	発言要旨	該当箇所 (第1回資料)	市の対応方針/回答	修正部分/該当部分等 (第2回資料)	関係部署
1	委員	市長交代に伴い、現行の第2次総合計画の中身や行財政改革の5つの基本方針を踏襲するかどうか、また公共交通（コミュニティバス）の問題を計画にどう反映していくのか方針を示してほしい。	後期基本計画全体	総合計画における基本目標と施策の大綱は、これまでの内容を踏襲することになります。なお、市長交代による公約については、総合計画における基本計画の部分に反映するかたちとなります。令和7年度実施のアンケート結果と市長の施策を踏まえ、後期基本計画を検討していくことになります。また、公共交通に関しては、該当部分の「施策の展開方向」の表記を、次のとおり追加・修正しております。	〈修正部分〉 63ページ （素案：基本目標Ⅱ-1-③公共交通） 「利便性の高い地域公共交通の形成を目指すため、デマンド交通などの新たなモビリティサービスの導入を検討します。」	全課 （企画政策課）
2	委員	1月に実施されたアンケートは市長選前のものであり、市長交代を踏まえたアンケート調査が必要ではないか。	後期基本計画全体	第2次総合計画は令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間としており、令和7年度に実施したアンケートは、このうち前期5年間の市の取組に対する現在の市民の意識調査の結果となります。後期基本計画では、この結果に市長の施策を踏まえ検討していくこととなりますので、追加のアンケート調査は現状考えておりません。	—	企画政策課
3	委員	中高生アンケートにおいて、美和地区の回答率が極端に悪い理由について確認してほしい。	125ページ （アンケート）	中高生のアンケート調査につきましては、中学校、高校経由で生徒、学生による任意回答として依頼を行いました。確認しましたところ、回答時間を設けた学校と任意回答に行った学校と、学校ごとで対応が異なっていたことが判明しました。そのため、この対応の違いが回答率の差異として表れたものと捉えております。	—	企画政策課
4	副会長	中高生アンケートで年齢が上がるにつれて「住み続けたい」という回答が減っていることについて、さらなる分析を検討してほしい。	129ページ （アンケート）	進路選択の時期にあたる中学3年生（15歳）や高校3年生（18歳以上）になると「市を出たいと思う人」が増加する傾向にあります。また、「住み続けたいと思う人」は、生活や交通の基本的な利便性に加え、家族や友人といった身近な人間関係や温かな市民性に価値を見出しています。	資料 中高生のあま市への定住意識について	企画政策課
5	会長	子どもたちを増やすための政策に反映するため、「住み続けたい」かどうかを決めている背景をクロス集計で明確にしてほしい。	129ページ （アンケート）	一方で、「市を出たいと思う人」は、趣味やレジャー、魅力的な街並みといった体験や娯楽性を重視している傾向があります。特に流出意向の高い高校生は、市外への移動手段に不便さを感じていることがわかりました。		
6	委員	前期と比べて後期は言葉が明確になった点において、障がい者の代表としては大変うれしく思う。福祉避難所の設置について、新しく場所を指定するのか、従来通り既存の高齢者・障がい者施設と提携していくのか確認したい。	2ページ （見直し検討資料：基本目標Ⅰ-1）	現在の指定避難所（41箇所）の中から福祉避難所を選定する場合、一般の指定避難所としての指定を外す必要があります。そのため、既存の指定避難所を変更するのか、あるいは新たな施設を福祉避難所として指定するのか、既存施設の方向性を踏まえ、公共施設の中で福祉避難所としてどこが良いか検討していきます。また、協定を結んでいる民間施設とは、今後も引き続き連携・協力を図ってまいります。		社会福祉課 危機管理課
7	委員	避難行動要支援者名簿について、施設入所すると自動的に名簿から消される運用に疑問がある。対象者への通知や選択項目を設けるなど、実態に合わせた見直しをしてほしい。 また、目標は個別避難計画の策定ではなく、ちゃんと避難行動ができるのか、支援がしていただけるのかということではないか。	2ページ （見直し検討資料：基本目標Ⅰ-1）	避難行動要支援者名簿の取扱いについて、現在、提供同意者ご本人やご親族からの申出がない限り、名簿からの削除を行わない運用となっております。また、ご指摘のとおり個別避難計画の作成は手段であり、それ自体が目的ではないため、該当部分の「施策の展開方向」の表記を次のように修正いたします。	〈修正部分〉 53ページ （素案：基本目標Ⅰ-1-②防災） 「避難行動要支援者名簿の提供同意者に関する個別避難計画の作成を促進し、 地域一体で避難行動要支援者の安全を守っていく体制整備を進めます。 」	障がい福祉課 社会福祉課 高齢者福祉課
8	委員	市内の施設で老朽化が進む中、災害が起きた場合の避難施設の対応や避難時の手立てを検討し直す必要がある。優先順位を設定して早急に施設を見直し、有事の際に市民の生命や財産が守られるような体制を取ってほしい。	2ページ・27ページ （見直し検討資料：Ⅰ-1、Ⅳ-1）	今年度および来年度にかけて実施する公共施設等総合管理計画などの見直しに基づき、公共施設の維持管理や統廃合の検討を踏まえ、避難所を含めた避難の在り方について検討を進めていくこととなります。		企画政策課 危機管理課

意見No.	発言者	発言要旨	該当箇所 (第1回資料)	市の対応方針/回答	修正部分/該当部分等 (第2回資料)	関係部署
9	委員	甚目寺地区の公民館など施設の老朽化が進んでいる。大きな計画だけでなく、大ごとになる前に水漏れ修理やトイレの洋式化など、できるところから修繕等の目配りをしてほしい。	16ページ (見直し検討資料：Ⅲ-3)	施設の改修等につきましては、今年度および来年度にかけて実施する公共施設等総合管理計画などの見直しを踏まえ計画することとなりますが、施設の安全な利用に必要な修繕につきましては、今後も適宜対応し、施設の健全性確保を図ってまいります。		企画政策課 生涯学習課
10	委員	避難場所に指定されている美和中学校の体育館に冷暖房が備わっていない。高齢者等の避難対策として、いつまでに冷暖房を設置するのか計画にきちんと盛り込んでほしい。	2ページ (見直し検討資料：基本目標Ⅰ-1)	避難所の環境整備は喫緊の課題と考えております。冷暖房設備の設置について、関係各課で協議を重ねていきます。 また、避難所の環境整備について、該当部分の「施策の展開方向」の表記を次のように修正いたします。	〈修正部分〉 53ページ (素案：基本目標Ⅰ-1-②防災) 「災害時において、特に配慮を必要とする方の福祉避難所の整備をはじめ、各避難所の環境整備を進めます。(追加)。」	危機管理課
11	委員	町内会未加入者が増え、区費を払う人との間で不平等感が生じている。町内会加入への支援や、街灯・消火栓など全市民に関わるインフラは市費で賄うよう検討してほしい。	2ページ、3ページ、31ページ (見直し検討資料：Ⅰ-1、Ⅰ-2、Ⅶ-1)	地区管理の防犯灯や消火栓などのインフラは数が非常に多く、既存の補助金を活用していただいている状況においても、市がそのすべてを直接管理することは、非常に困難であるというのが現状です。 また、町内会加入への支援としては、転入者へのご案内や市の広報紙における周知を定期的に実施しております。 一方で、加入のハードルの一つとなっている、役員の負担を軽減するため、令和7年6月より区長配布業務を廃止したところです。 今後も、これら周知活動を継続し、町内会への加入促進に努めてまいります。 町内会への加入促進に関しては、該当部分の「施策の展開方向」に次のとおり追加いたします。	《該当部分》 111ページ (素案：Ⅶ-3-①地域間交流) 「地域活動の基盤となる自治会・町内会と連携し、加入促進や 負担軽減 に努めます。」	総務課 危機管理課
12	委員	アンケートで要望が多かった「ゴミの不法投棄などの取り締まり強化」が施策に見当たらないため、計画への反映を検討してほしい。	6ページ (見直し検討資料：Ⅱ-1)	ごみの不法投棄対策としては、市民等への広報活動や市内の巡回パトロールなどを実施しているところであり、今後も引き続きこれらの取り組みを推進していく方針です。 なお、総合計画における該当部分は次のとおりです。	《該当部分》 68ページ (素案：Ⅱ-2-②循環型社会) 「市民や事業者への広報啓発や不法投棄のパトロールなど、ごみの適正処理に向けた取り組みを推進します。」	環境衛生課
13	委員	七宝焼アートヴィレッジの観光拠点化にあたり、道の駅にすることを検討してほしい。	23ページ (見直し検討資料：Ⅴ-1)	七宝焼アートヴィレッジの観光拠点化においては、民間活力の導入も含め、様々な手法の検討を行っております。その中で、どのような取り組みが最も効果的であるかを慎重に見極め、事業を推進してまいります。 なお、後期基本計画案では、該当部分の「施策の展開方向」に次のとおり追加しております。	《該当部分》 90ページ (素案：Ⅴ-1-③観光) 「七宝焼アートヴィレッジについては、観光拠点としての集客力・魅力の向上と「文化をつなぐミュージアム」としての機能強化を図るため、多世代が集い、交流し滞在できる空間づくりを進めるとともに、施設全体の魅力向上に取り組めます。(再掲)」	商工観光課
14	委員	市内の公園でボール遊び禁止が多いが、子どもたちがボール遊びができる公園を検討してほしい。	18ページ (見直し検討資料：Ⅳ-1)	市内の公園では、利用者の安全確保の観点から、ボール遊びを原則禁止としております。 一方で、委員からご意見をいただいている通り、ボール遊びができる身近な公園の整備に関するご要望も承知しております。公園内でのボール遊びが可能な環境整備につきましては、他の利用者の安全確保や近隣住民の生活環境への配慮といった課題を整理しつつ、他自治体の事例なども参考に、関係各課で調査研究を進めてまいります。 なお、後期基本計画案では、該当部分の「施策の展開方向」に次の通り追加・修正しております。	〈修正部分〉 83ページ (素案：Ⅳ-1-①子育て) 「地域全体の公園配置と機能バランスを考慮し、多様な年代の子どもが、それぞれ利用できる公園の再整備について検討します。」	都市計画課 子ども福祉課

意見No.	発言者	発言要旨	該当箇所 (第1回資料)	市の対応方針/回答	修正部分/該当部分等 (第2回資料)	関係部署
15	委員	アンケートで支援不足のトップとなった「高齢者の福祉に関する支援」について、具体的に何を支援すべきか中身の分析と焦点化をお願いしたい。	13ページ (見直し検討資料：Ⅲ-2)	「あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向け、令和7年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」等の結果を踏まえ、サービス提供中心の支援から、介護予防や地域づくりに重点をおいた包括的な支援への転換・推進を図ります。 また、介護予防・日常生活支援総合事業に基づく移動支援サービスの構築を促進するとともに、地域公共交通による移動支援を推進してまいります。 さらに、認知症への理解を深める普及啓発を中心に施策を展開し、本人や家族が安心して暮らせるよう支援してまいります。 なお、後期基本計画案では、該当部分の「施策の展開方向」に次の通り追加・修正しております。	《該当部分》 76ページ (素案：Ⅲ-2-③高齢者福祉) 「地域包括ケアシステム（介護予防・生活支援）の充実に図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。」 「買い物や通院などの日常生活に必要な移動手段の支援を推進します。」 「認知症の方やその家族を支援するための認知症施策を推進します。」	高齢福祉課
16	会長	公園や施設活用などの計画は個別具体的に書きすぎずばやかす一方で、福祉や避難所はきめ細かく書くなど、表現のバランスを考慮してほしい。	後期基本計画全体	「施策の展開方向」の記載につきましては、「基本方針」であることを念頭に、当初の意図は維持しつつ表現の見直しを行います。 また、第1回審議会に提出した内容についても庁内で検討を重ねてきた案ではございますが、委員各位のご指摘を踏まえ、財源や後期基本計画の期間中の進捗等を意識し庁内にて再調整を行ってまいります。	〈修正部分〉 53ページ (素案：Ⅰ-1-②防災)（再掲） 63ページ (素案：Ⅱ-1-③公共交通)（再掲） 75ページ (素案：Ⅲ-2-②障がい福祉) 83ページ (素案：Ⅳ-1-①子育て)（再掲） 93ページ (素案：Ⅴ-2-①歴史・伝統) 106/107ページ (素案：Ⅶ-2-①人権)	全課 (企画政策課)
17	委員	「デマンド交通の導入に向け準備を進めます」という表記があるが、総合計画は方向性を示すものであり、個別具体的な内容は実施計画に紐づけるべき。また、市長公約を加筆するにあたり部内調整が済んでいるか確認したい。あわせて都市計画税など財源の確保も進めてほしい。	8ページ ほか (見直し検討資料：Ⅱ-1)			
18	副会長	総合計画は5年後も住み続けたいと思えるまちづくりの基本計画・イメージであるべき。細かな施策は実施計画に落とし込み、全体として暮らしたいまちになるかを最重要視点とすべき。	後期基本計画全体			
19	会長	計画書の文言が抽象的であっても、アンケート結果や委員の意見がどの項目に反映されているか1対1でわかる構成にすると、柔軟性があり市民にもわかりやすい計画書になるのではないか。	後期基本計画全体	文字数等の都合上、アンケート結果や委員の意見を、後期基本計画の「施策の展開方向」へ1対1で対応する構成にすることは困難ですが、審議会の各資料や検討状況、議事録につきましては、審議会の開催ごとに市ホームページへ掲載してまいります。		企画政策課
20 会議後	委員	消費生活相談窓口の相談件数や子ども・若者相談窓口相談者数については、困っている人が多いことになるのではないかと。現況値より増加したものを目標値とすることに違和感がある。	2ページ (見直し検討資料：基本目標Ⅰ-1) 20ページ (見直し検討資料：基本目標Ⅳ-2)	年々複雑化する消費者トラブルや、社会生活に困難を抱える若年無業・ひきこもり等の問題は、常に潜在しているという前提のもと、相談窓口（機関）を周知し相談に繋げることが、問題の未然防止や適切な支援への糸口であると認識しております。 施策の指標として、「周知活動の回数」等も考えられますが、前述の認識に基づき「相談数の増加」が成果目標として適切であると考えております。		商工観光課 社会福祉課